臨時休業期間中(3/3~3/25)における子どもの受け入れのお知らせ

平素より、本市の学校教育活動にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

すでにお知らせしております通り、3月3日(火)から尼崎市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、 特別支援学校を臨時休業とします。

このことに伴い、この期間は外出を控え、原則家庭での学習をすることになりますが、期間中やむを 得ず家庭で過ごすことが困難な園児児童生徒(以下、児童等とする)について、学校園での受け入れを 行います。

なお、感染リスクにあらかじめ備える観点から、臨時休業を行っている趣旨を鑑み、<u>両親が共働き等、</u> 家庭において過ごすことが困難な児童等に限り、対象といたします。

1 対象

- ・市立幼稚園の園児(預かり保育)
- 市立小学校の児童
- 市立中学校の特別支援学級の生徒
- 市立特別支援学校の児童等
- ※上記対象者のうち、<u>両親が共働き等、家庭において過ごすことが困難な児童等</u>に限り、対象といたします。
- ※家庭において過ごすことが困難な場合
- ・就労、介護、出産、疾病等の理由により、家庭において児童を保護するものがいない場合 ※市立特別支援学校については、別途連絡します。
- ※市立中学校の通常学級の生徒は対象となりません。なお、中央図書館及び北図書館等公共施設は開館しておりますので、受験勉強等で利用できます。

2 期間

・3月3日(火)~3月25日(水)※ただし、各学校園の卒業式・卒園式の日は除きます。

3 受け入れ時間

校種	登校時間	下校時間
市立幼稚園(預かり保育)	8時30分	16 時 30 分
市立小学校、市立中学校特別支援学級	\sim	14 時 30 分~
	9 時	15 時 30 分

※登下校時間の詳細は各学校園により異なりますので、ご確認ください。

4 申し込み方法(幼稚園を除く)

・受け入れを希望するご家庭は、登校予定表(別紙)に受け入れを希望する理由及び希望日を記載の上、 3月3日(火)以降初めて登校した日に、学校へ提出してください。

5 受け入れ方法

【学校】

- ・教員は、自習する児童等の見守りをします。
- ・換気、マスクの着用、手洗い、アルコール消毒の徹底をします。
- ・児童等の座席については、過密な状態にならないよう配慮します。

【家庭】

- ・受け入れ児童等を確実に把握するため、<u>学校での受け入れを希望する初日のみ保護者引率により、</u> 登校してください。やむを得ず、保護者が引率できない場合は、児童等が一人で登校する旨を必ず 学校に電話連絡してください。
- ・発熱、咳等の風邪症状がある児童等については、自宅での療養を徹底してください。
- ・登校する際は、必ず検温をし、児童等の健康観察をしてください。
- ・児童等に昼食を持参させてください。校内における冷蔵庫等による保管はしません。

以 上